

正 本	地区計画の区域内における行為の届出書				
川西市長 あて		令和 年 月 日			
		届出者 住 所			
		氏 名			
都市計画法第 5 8 条の 2 第 1 項の規定に基づき、 { 土地の区画形質の変更 建築物の建築又は工作物の建設 建築物等の用途の変更 建築物等の形態又は意匠の変更 木竹の伐採 } について、下記により届け出ます。					
記					
1	行為の場所	川西市			
2	行為の着手予定日	令和 年 月 日			
3	行為の完了予定日	令和 年 月 日			
設 計 又 は 施 行 方 法	(1)	土地の区画形質の変更	区域の面積 m²		
	(2)	(イ)行為の種別(建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)			
	(ロ)	敷地面積	届出部分	届出以外の部分	
	(ハ)	()敷地面積	() m ²	() m ²	
	(ニ)	()建築又は建設面積	() m ²	() m ²	
	(ホ)	()延べ面積	() m ²	() m ²	
	(ヘ)	()高さ 地盤面から m	() 用 途		
	(ニ)	()緑化施設の 面積 m ²	() 垣又はさくの構造		
	(3)	建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積 m²	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途
	(4)	建築物等の形態又は意匠の変更		変 更 の 内 容	
(5)	木 竹 の 伐 採		伐 採 面 積 m²		

備 考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 3 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 4 都市計画法第 1 2 条の 9 に規定する内容を定めた地区整備計画の区域内における建築物の建築又は用途の変更については、次によること。
 - (1) 当該建築物の建築については、(2)(ロ)()延べ面積欄の()の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
 - (2) 当該建築物の用途の変更については、(2)(ロ)()敷地面積の合計欄及び(2)(ロ)()延べ面積の合計欄(同欄中の()は用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計欄)についても記載すること。
- 5 同一の土地の区域について二以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。
- 6 緑化施設の面積は、都市緑地法施行規則第 9 条に定める方法により算定すること。

< 連絡先 >

住所			
氏名		電話	

- < 注 > 1 この届出書には、下記の図書及びその他の参考となる事項を記載した図書を添付してください。
 2 届出を代理人（設計者等）が行う場合には「委任状」が必要です。
 3 当該届出に関わる事項のうち、設計又は施工法の変更が生じた場合は、都市計画法第58条の2第2項の規定に基づき、行為着手の30日前までに、行為の変更届出書の提出が必要になります。
 4 建築確認申請等の他の手続きを要する行為については、それらの手続きに先だって届出を行ってください。
 5 の欄については記入しないでください。

行為の種類	図 書	縮 尺	備 考
土地の区画形質の変更	付近見取図	1 / 2,500 以上	方位、道路及び目標となる地物を表示
	区域図	1 / 1,000 以上	当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示
	設計図	1 / 100 以上	
建築物の建築、工作物の建設、建築物等の用途の変更	付近見取図	1 / 2,500 以上	方位、道路及び目標となる地物を表示
	配置図	1 / 100 以上	敷地内における建築物又は工作物の位置を表示
	立面図	1 / 50 以上	二面以上、地区整備計画の制限事項に応じた数値等を記入（軒高、屋根・外壁のマンセル値等）
	平面図	1 / 50 以上	各階のもの（工作物の場合は不要）
建築物等の形態・意匠の変更	付近見取図	1 / 2,500 以上	方位、道路及び目標となる地物を表示
	配置図	1 / 50 以上	敷地内における建築物又は工作物の位置を表示
	立面図	1 / 50 以上	二面以上、地区整備計画の制限事項に応じた数値等を記入（軒高、屋根・外壁のマンセル値等）
木竹の伐採	付近見取図	1 / 2,500 以上	方位、道路及び目標となる地物を表示
	区域図	1 / 1,000 以上	当該行為を行う土地の区域を表示
	施工図	1 / 100 以上	当該行為の施工方法を表示

の図面の縮尺は1 / 100 でも可

受 付 欄		審 査 欄	
受付番号	令和 年 月 日 号 第 号		
通知（勧告）番号欄			
通知番号	令和 年 月 日 号 第 号		

届出内容に変更事項がある場合は、事前に協議願います。

副 本	地区計画の区域内における行為の届出に関する適合通知書
------------	-----------------------------------

川都計第 令和 年 月 日 号

住 所 _____

氏 名 _____

都市計画法第58条の2第1項、第2項の規定に基づき、令和 年 月 日付で届出があった下記の行為について、当該地に定められている地区計画に適合すると認めたので通知します。

1 行為の場所	川 西 市			
2 行為の着手予定日	令和 年 月 日			
3 行為の完了予定日	令和 年 月 日			
4	(1) 土地の区画形質の変更	区域の面積 m²		
設 計 又 は 施 行 方 法	(2)	(イ)行為の種別(建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)		
	(ロ)	届 出 部 分	届 出 以 外 の 部 分	
	設	()敷地面積	()敷地面積	合 計
	計	()建築又は建設面積	m ²	m ²
	の	()延べ面積	() m ²	() m ²
	概	()高さ	() 用 途	() m ²
	要	地盤面から	() 垣又はさくの構造	() m ²
	建	面積		
	設	(3)	(イ) 変更部分の延べ面積	(ロ) 変更前の用途
	又	建築物等の用途の変更	m ²	(ハ) 変更後の用途
は	(4)建築物等の形態又は意匠の変更	変 更 の 内 容		
施	(5)木 竹 の 伐 採	伐 採 面 積	m ²	

備 考

- 1 の欄については記入しないでください。
- 2 当該届出に関わる事項のうち、設計又は施行方法の変更が生じた場合は、都市計画法第58条の2第2項の規定に基づき、行為着手の30日前までに、行為の変更届出書の提出が必要になります。